

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	令和3年度 姫路市自然保護審議会
2	開催日時	令和4年2月4日（金曜日） 9時30分～14時40分
3	開催場所	延末、四郷町見野、奥山、安富町安志及び安富事務所 301 会議室
4	出席者又は欠席者名（敬称略／50音順）	（出席者）上野哲郎、金治義子、古角孝之、汐田浩二、圓尾哲也、毛利幸弘、山中理央、吉村陽、渡部美智余 （欠席者）松下陽子 （事務局）公園緑地課長 福島章、同課長補佐 福田喜信、同主任 谷垣佳昌
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0名
6	議題及び結論等	【議題】 （1）保存樹候補樹木の指定について 【結論】 （1）候補樹木中、4本を指定可、1本指定不可とする。追加で4本を指定可とする。
7	会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

1 局長挨拶

2 新委員紹介

汐田委員を紹介

3 議題

(1) 現地視察

ア 視察内容

延末、四郷町見野、奥山及び安富町安志の保存樹候補樹木がある4箇所の視察

イ 現地説明概要

今回の審議は、管理者から申し出のあった延末、四郷町見野、奥山及び安富町安志の4箇所にある樹木を姫路市自然保護条例の規定に基づき、保存樹に指定するにふさわしいか否かを審議するもの。

(以降、各視察地において、候補樹木の大きさや同種の保存樹の指定数や平均値、樹木にまつわるエピソード等を資料に基づいて説明)

(2) 会議

ア 議案第1号 保存樹候補樹木の指定についての審議

現地視察及び事務局が準備した資料に基づき、保存樹候補樹木の指定に関して各委員が意見を出し合い、最終的には委員の多数決にて可否を決し、別紙「令和3年度審議結果一覧表」のとおり決定した。

現地視察及び最終審議時に出た主な意見、質問及び多数決の結果は以下のとおり。

(ア) No. 1 フウ

延末 手柄小学校

[委員の主な意見]

- ・フウはこれまで保存樹指定はなかった。
- ・建物等、周囲に木の成長を妨げるような物はない。
- ・根は横に伸びずに下に伸びているようだ。
- ・写真で見た紅葉の時期は特に素晴らしい。
- ・車道からもよく見え、学校のシンボルとしてこれからも学校や地域に健康状態も含め見守ってもらえることができる。
- ・花壇の中に木があるが、花壇の北側が狭くなっている。現状で木は健全な状態であるが、根が地面に出ている部分は踏まれやすくなるので、踏まれられないような対策も必要である。
- ・この木を守っていくように子供達に啓発することが、自然保護の意識に繋がると考えるが、公園緑地課から学校側へ伝えてもらえるのか。

[事務局]

- ・この木を大切にしてもらうよう学校に伝える。

[多数決の結果]

No. 1 フウ 全員が指定可

(イ) No. 2 クスノキ

四郷町見野 大年神社

[委員の主な意見]

- ・昨年の審議では、神社に多くのクスノキがあり、森として検討してはどうかという意見となり、結果的に指定とはならなかった。管理者である自治会が神社をし

っかりと守っていかうとする意識も含め、改めて単体の木として判断したい。

- ・ 神社内をよく観察すると、入口向かって右側のクスノキ（幹周 3.1m 樹高 15m 以下 No. 2—2 とする。）とその近くのクロガネモチ（幹周 1.9m 樹高 10m 以下 No. 2—3 とする。）の生育状態が良い。
- ・ No. 2 クスノキの近くに神社の電線があり、保護していくなら電線を移動しないと難しい。No. 2—2 クスノキは日当たりが良い。
- ・ No. 2—2 クスノキは神社の中央にあり、シンボルとして相応しい。神社の森として検討してはどうか。
- ・ 樹形や生えている条件等を鑑みると、No. 2 クスノキより No. 2—2 クスノキと No. 2—3 クロガネモチの方が保存樹に相応しい。
- ・ No. 2—3 クロガネモチは樹形も大変良い。既指定保存樹のクロガネモチは幹周が平均でも太く、最低でも 2.0m はある。
- ・ 家島には立派なクロガネモチがあり、家島神社の森として指定している。
- ・ 大年神社の森としての指定は難しいが、単体の保存樹として検討したい。

[多数決の結果]

No. 2 クスノキ 全員が指定不可

No. 2—2 クスノキ 全員が指定可

No. 2—3 クロガネモチ 可 8 人、否 1 人により指定可

[委員の主な意見]

- ・ 保存樹となった 2 本だけでなく、他の木も含めてしっかりと世話をさせていただくよう管理者に伝えて欲しい。

[事務局]

- ・ 承知しました。

[委員の主な意見]

- ・ 神社の木を安易に伐採するのではなくて、今ある木の成長を妨げないような剪定等の管理をお願いしたい。保存樹を切る時には市へ届出が必要か？

[事務局]

- ・ 通常の管理行為であれば届出は不要であるが、剪定については届出が必要で、それに対する補助金を交付している。

(ウ) No. 3 クスノキ

四郷町見野・奥山 見野古墳群

[委員の主な意見]

- ・ 東側の方は開けていて成長を妨げる要素は少ない。
- ・ 元々竹藪であった場所を伐開しているため、今後、成長していくスペースはある。
- ・ 桜等を植栽しすぎると密になるので、注意する必要がある。

[多数決の結果]

No. 3 クスノキ 全員が指定可

[委員の主な意見]

- ・ クスノキにテイカカズラが絡まっていたが、テイカカズラが大きくなるとクスノキの成長が妨げられるので、テイカカズラを取り除いた方が良い。また、昨年度指定したヤマザクラに一部枝枯れがあったので、その部分は除去した方が良い。
- ・ 「桜切る馬鹿、梅切らぬ馬鹿」という言葉があるが、桜は枝を切らなくても樹形的に問題無い樹種の一つであり、梅は枝を切らなければ徒長枝が伸びてバランスが悪くなり日が当たらなくなる。桜は切った部分から腐り易い木でもある。

(エ) No. 4-1、2スギ2本

安富町安志 安志加茂神社

[委員の主な意見]

- ・既指定保存樹のスギと比較しても遜色なく、神社のシンボルとして見守っていききたい。
- ・神社には木の伐採跡がたくさんあった。管理者の考え方により神社の様子も変わってくる。建物を大切にするか木を大切にするか等、難しい部分はあるが本審議会としては木を大切にしていきたい。

No. 4-1、2スギ2本 全員が指定可

[委員の主な意見]

- ・神社入口の参道の両側にモミがあった。大きい方のモミ（幹周 3.5m 樹高 30m 以下 No. 4-3 とする。）は、既指定保存樹のモミ（平均幹周 3.8m）と比較しても遜色ない。両側の木の成長の違いは日当たりの差等によると考えられる。
- ・神社の参道には鳥居の代わりとしてサカキやツバキを対に植えて残していることが多い。
- ・人が通るよく目に付く場所にあり、神社のシンボルとして守る価値がある。

No. 4-3モミ 全員が指定可

- ・同じく神社入口のスギ（幹周 5.1m 樹高 30m 以下 No. 4-4 とする。）も迫力があり見応えのある木である。
- ・保存樹に指定して後世に残して欲しい。
- ・神社の奥にあるスギについても、樹形が自然の状態できれいに残っており、管理者には切らずに見守って欲しい。また、神社の中で一直線に大木が位置しており、何か意味があるのかもしれない。

No. 4-4スギ 全員が指定可

[委員の主な意見]

- ・No. 4-1スギについて、参拝者がご利益に授かろうとして木を触り、皮が剥がれている部分がある。市から樹木医を紹介する等により診断してもらったほうがよい。

イ その他意見等

[委員の主な意見]

- ・姫路城の周囲の木について懸念することがある。多数の木があり管理が難しいと思うが、姫路東高校近くの堀の部分が崩れる等あり、その周辺の木を伐採するという動きもある。城や石垣が見えにくくなるので木を伐採するという考えもあるが、大木を伐採するのはいかがなものか。登城口に向かって右側にクロマツが多く植栽されている所と、姫路動物園から裏の姫路神社の方へ抜ける坂を下りた所の剪定を見るとばっさりと切られており、美しいと言えない。シロトピア公園のトイレの裏側に昔カシがたくさんあったが伐採されている。観光客等が城の周囲を歩いた時に、木の姿を見てどの様な感想を持つか考えて欲しい。城周辺の環境については自然保護の観点からも考えるべきだ。市の所管はどこになるのか。

[事務局]

- ・姫路城総合管理事務所等である。所管部署に本審議会で城周辺の環境について検討して欲しいという意見があったことを伝える。

[委員の主な意見]

- ・姫路城内に保存樹が多数あるはずだが、事務局は状態を把握しているのか。

[事務局]

- ・一昨年に現地に行った時には、保存樹の存在は確認できていた。

[委員の主な意見]

- ・私が昨年見た時は、全ての保存樹の確認ができなかった。今一度調査して欲しい。
- ・城周辺の木を全て伐採するのではなく、生態系を含めた様々な角度から専門家に検討してもらい、伐採だけでなくその後の植栽も含めて考えて欲しい。将来に残すべきものを奪ってしまうのは乱暴である。歩行者等の安全性と景観のバランス、他にも文化庁への申請等、難しい部分はあると思うが、姫路城、姫路市にとって何が大切なのかを考えて欲しい。
- ・過去に「緑の十景」があったと思うが、現在はどうなっているのか。

[事務局]

- ・過去にそういった事業があったと認識しているが、現担当では把握していない。

[委員の主な意見]

- ・名古屋等で「緑の十景」があったはずだが、本審議会も関わってくる内容だと思う。資料を探して欲しい。

[事務局]

- ・過去の資料を調べてみます。